

平取ダム環境調査計画（案）に  
対して寄せられた意見

平成15年7月9日

室蘭開発建設部  
沙流川ダム建設事業所

# メール

宛先: <sarusou@hkd.mlit.go.jp> 03/07/03 09:31:25 AM

件名: 平取ダム環境調査計画(案)に対する意見書

北海道開発局 室蘭開発建設部 様

6月12日の室蘭での会合の際には、大変お世話になりました。  
2003年は、函館の「松倉ダム」当初計画によれば、人口と使用水量の増加によって、最初の「水不足」が生じると説明されていた年です。  
実際には函館市の人口は減少を続けており、現時点で水道施設には、最大給水量に対して約30%の余裕があります。

沙流川の整備計画に関する意見書の提出は2度めになります。どうぞよろしくお願いいたします。

## 1. 平取ダムの「環境調査計画(案)」の三つの問題

### 1-1. 区間の線引きの問題

#### 1-1-1. 基準となるラインの問題

6月12日の会合において、二風谷ダム、平取ダムそれぞれのダムにおいてカットするピーク流量を尋ねたところ、「未定」という御説明でした。つまり、治水ダムの設計の根幹となる数値が「未定」であり、毎秒何トンの水を、何時間溜め続けるのかわからないわけです。したがって、ダム全体の貯水量も「未定」であるはずですが、しかしながら、ダムの設計はまだ決まっていないはずなのに、「湛水域」がいつのまにか決まっているようです。

#### 1-1-2. 調査範囲の問題

環境調査区域は、湛水域という未定であるはずの不思議なラインから「500m以内」とされています。しかし、この500mという根拠が不明ですので、御説明をよろしくお願いいたします。

※生物への影響を考えるのであれば、生物種ごとの生活空間で考えなければなりません。これは季節によっても変化します。また景観への影響であれば、ダムの影響が見える区域を入れなければなりません。ダムによって水質の変化があり得るとしているのですから、下流域も調査しておかなければならないはずですが、そして、ダムを造ると下流域で河道が変化する可能性を再三示しているのですから、河道の調査も必要でしょう。

#### 1-2. 調査目的の問題

何を目的にこの調査計画がたてられたのかが示されていません。1-2でも述べたように、調査の方法や回数等は、調査の目的によって設定されるものです。目的のハッキリしない「調査」から、何かの議論に必要な、有効なデータが得られることはないでしょう。あるいは、この調査の目的は、ごく初期段階の基礎データ収集なのでしょうか？  
調査目的が示されていないので、読む側には何もわかりません。

#### 1-3. 調査結果の扱い

調査結果を治水計画に反映させる道筋が、何も示されていません。何のための調査なのでしょうか？ 反映させないのならば、何をどう調査しても無駄ではないでしょうか。

## 2. 「自然景観」の扱い

### 2-1. 資料の扱いについて

「第4章 ダム事業実施区域及びその周囲の概況」の章、「6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況」の項目の、「(1) 景観の状況」では、次のように記述されています。

「3) 景観資源の分布状況 事業実施区域及びその周辺には、『第3回自然環境保全基礎調査(環境庁)』において自然景観に選定されたものは分布していません」。

しかし、この『第3回自然環境保全基礎調査(環境庁)』を見ると、「今後の課題」として、「自然景観資源に関する体系的、網羅的な全国調査は初めてのものであるため、地域によっては確認できなかった資源があること、また、資源の抽出基準に関する調査者の判断の差があることなどの問題もあり、今後の本調査の実施の際の課題と言える」と、この調査が現段階で不十分なものであることが示されています。

国が行う調査は、過去の不十分な資料をそのまま記述するのではなく、従来の調査の不備な箇所を補っていく方向で行われる必要があるのではないのでしょうか。

## 2-2. 地域を無視した計画案

### 2-2-1. 「すずらん群生地」

「(2) 人と自然との触れ合いの活動の状況」では、「事業実施区域及びその周辺においては、『スズラン群生地』が位置しています。同群生地は、普段は立ち入りが制限され、保護されており、毎年6月上旬にはスズランの鑑賞会が開催されています。しかし、一時的イベントの場として利用されているため、人と自然との触れ合いの活動の場には該当しません。」と記されています。

ところが、この「スズラン群生地」は、かつて誤った利用法によって荒廃させてしまった自然群落を、地元の人たちの努力によって、10年がかりで復元したものです。地域にとっては、自然復元の象徴ともいえる存在となっています。この群生地を、約1か月の公開期間の間に訪れる見物客の数は、毎年1万人以上にのぼります。また、公開期間を除いて立入禁止としていることは、その群生地に「残すべき価値」があることを、地域が認めている何よりの証しです。

自然のサイクルの中で、地域が生み出した自然と接する知恵を、人為的なイベントと混同し、「一時的イベントにつき該当せず」と無視することには、違和感をこえた怒りさえ覚えます。

### 2-2-2. 「町営牧場」

平取町のホームページには、ダム予定地域内の「町営牧場」が、おすすめ観光スポットとしてあげられています。

「緑の放牧場が美しく広がるここは、すずらん群生地に隣接し、すずらん鑑賞会の際には、もうひとつの観光スポットとして知られています。名物のびらとり和牛が飼育されており、放牧風景も見られます。すずらんのやさしい香りと、詩情豊かな放牧風景は、北海道を代表する風物詩といえるでしょう」と紹介されています。

町のホームページに記載されている、「北海道を代表する風物詩」の景観が、景観調査の計画案からまったく抜け落ちてしまっているのは、どのような理由でしょうか？

### 2-2-3. 景観調査案の意味するもの

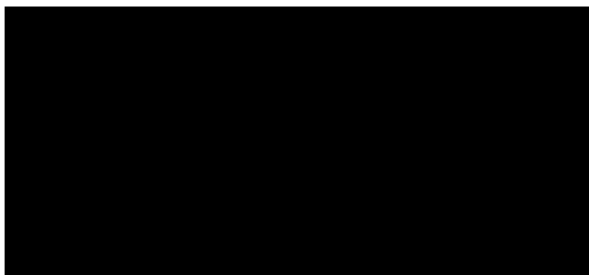
「調査案」では、根拠を「不十分な資料」にのみ求め、かつ「展望台の有無」等の人為的施設整備を気にするばかりで、地域産業や文化、自然や歴史に根ざした、地域固有の景観文化、地域資源をまったく無視しています。「地域文化を不当に軽視しており違法なダムである」とされた、二風谷ダム裁判から、平取ダムの計画は何も学んでいないことがよくわかりました。

## 3. おわりに

今回の環境調査計画案は、地域特性の把握において、非常に大きな問題がいくつもあることがわかりました。環境調査計画だけでもこのような状態では、治水、利水、発電計画においても、同様の、重大な落ち度が数多く存在するのではないかという疑問を感じざるを得ません。

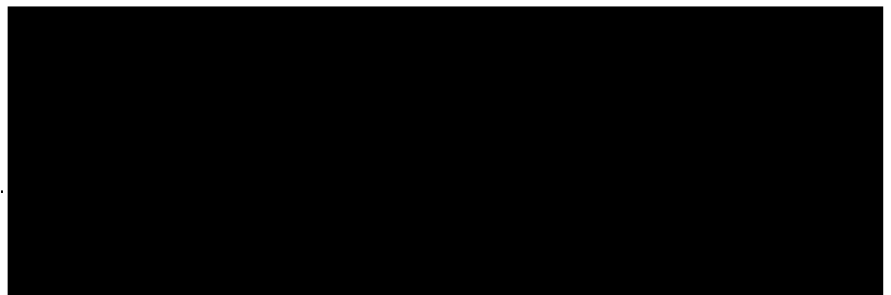
単なる手続きとしてのダム開発ではなく、地域の真の発展に尽す開発となるよう、政策としての基本に立ち返り、ダム計画全体について詳細かつ抜本的な見直しを行うことを、強く要求させていただきます。

今後どうぞよろしくお願いいたします。



室蘭開建沙流川ダム建設事業所環境係 殿

平成15年 7月 8日



平取ダム環境調査計画案について

平取ダムの建設について、地権者の一人として意見を述べさせていただきます。

室蘭開建のホームページを見ましたところ、水質のことやそこに生息する動植物のこと、景観のことや人と自然のふれあいの問題ばかりが目につきます。たしかにこれらのことが大事なことは否定できません。しかし、災害防止や水利用といったダム建設の重要さが、影うすくしか取りあげられていないことは疑問です。また、この不況の中で地元住民の雇用の場をつくりだすといったことは、動植物保護やレクの間確保に、決して劣らない重大な問題です。そこで次の点について提案いたします。

- ① 自然保護ばかりでなく、ダムの必要性を真剣に論議してもらいたい。
- ② 幅ひろく意見を集約するにあたって、やはり優先すべきはダム建設地に密着した住民の意思だということ。
- ③ 建設が決まった場合、建設工事による利益を得るのが一部の大手建設会社のみであってはならないということ。地権者はもちろん、地元住民の利益になるような方策をたてること。

平取ダム環境調査計画（案）に  
対して寄せられた意見

〔当日資料への追加〕

平成15年7月

室蘭開発建設部  
沙流川ダム建設事業所

# メール

宛先: <sarusou@hkd.mlit.go.jp> 03/07/05 03:56:19 PM

件名: 2003-07-05 16:55 訂正版⇒「平取ダム環境調査計画(案)」に対する意見です

「平取ダム環境調査計画(案)」に対する意見

2003年7月5日

## 【1】表5-2(1)環境調査の手法並びにその選定理由

環境要素の区分：水環境：土砂による水の濁り：調査の手法：

### 1 調査すべき情報について

【意見】1：水の濁りの結果、河床に沈殿物質が出現することから「河床沈殿物質の粒径（粒度？）・沈殿量・沈殿物質分布」調査が必要と思われます。

### 3 調査地域について

【意見】1：平取ダム堤体予定地から下流一帯で計画される平取ダムに起因する河床低下と河岸崩壊の発生が予測され、大量の土砂の産出が見込まれることから、平取ダム堤体予定地から下流の二風谷ダムに至る全域を調査地域にするべきです。また、水の濁りは広域に及ぶことから、河口・沿岸を含む全域を調査対象にする必要もありません。

【意見】2：平取ダム堤体予定地下流全域で水の濁り物質の発生源調査と濁り物質発生のメカニズムの調査をするべきです。

【意見】3：予定される平取ダム堤体に流れ込む水の濁りが予測されますから、予定される平取ダム堤体から上流全域の調査が必要です。

### 4 調査地点について

【意見】1：平取ダム堤体予定地の上流全域及び二風谷ダムに至る下流全域を調査地点にするべきです。また、水の濁りは広域に及ぶことから、二風谷ダムから河口までの全域、及び濁りが広がる沿岸海域を調査対象にする必要もありません。

## 【2】表5-2(3)環境調査の手法並びにその選定理由

環境要素の区分：水環境：富栄養化：調査の手法：

### 1 調査すべき情報について

【意見】1：富栄養化の原因物質の調査と富栄養化物質の発生源調査を加えるべきです。

### 3 調査地域について

【意見】1：平取ダム予定地から二風谷ダムまでの全域、及び二風谷ダムから河口までの全域と、影響が予測される沿岸海域を調査対象にするべきです。

【意見】2：ダム堤体から二風谷ダムを含めた河口までの全区域を調査対象にするべきです。

### 4 調査地域について

【意見】1：平取ダム予定地の上流全域と河口までの下流全域、及び影響が予測される沿岸海域を調査対象にするべきです。

【3】表5-2(6)環境調査の手法並びにその選定理由

環境要素の区分：動物：重要な種及び注目すべき生息地：調査の手法：調査：

1 調査すべき情報について

【意見】1：調査対象の動物の種の選定は大変重要な要素となるので、種名をお知らせ下さい。

3：調査地域について

【意見】1：水生動物は流域を広く生活に利用していることから、平取ダム堤体予定地上流全域、及び、河口までの全域を調査地域にするべきです。

4：調査地点について

【意見】1：平取ダム堤体予定地上流全域、及び、河口までの全域を調査地点に入れるべきです。

5：調査期間等について

【意見】1：両生類は越冬移動及び越冬地の調査が必要なので、春・夏・秋・冬の調査をするべきです。

【意見】2：は虫類は越冬移動、越冬地、繁殖移動・繁殖地、生活地などの調査が必要と思われるので、春・夏・秋・冬の調査をするべきです。

【意見】3：魚類は越冬移動、越冬地、繁殖移動、繁殖地、成長段階での生活地などの調査が必要と思われるので、春・夏・秋・冬の調査をするべきです。

【意見】4：昆虫類は越冬移動、越冬地、繁殖移動、繁殖地、成長段階での生活地などの調査が必要と思われるので、春・夏・秋・冬の調査をするべきです。

【意見】5：底生動物は越冬移動、越冬地、繁殖移動、繁殖地、成長段階での生活地などの調査が必要と思われるので、春・夏・秋・冬の調査をするべきです。

【意見】6：沙流川のせせらぎ公園付近に造られた魚類のシシャモの人工産卵場の効果の有りの無しの調査をするべきです。また、効果無い場合にはその原因調査をするべきです。

【意見】7：二風谷ダムの魚道をそ上したサケやサクラマス等の追跡調査を秋から冬に実施し、産卵場調査をするべきです。

【意見】8：二風谷ダムの下流側と上流側でサケの大量斃死があったと聞いていますので、秋から冬にかけてサケの斃死状況の調査をするべきです。

【意見】9：平取ダム堤体予定地上流全域と二風谷ダムまでの下流全域でサケとサクラマスの当歳魚調査を春に行うべきです。及び、オシヨロコマとアメマスの当歳魚調査を春に同様な区域で調査するべきです。

【意見】10：沙流川の魚類全種を対象とした魚類分布調査をするべきです。

【4】その他について

【意見】1：水の濁りに関わりを持ちますので、平取ダム堤体予定地上流全域及び下流全域の移動土砂量の調査と、移動土砂の発生源の調査と発生のメカニズムの調査をするべきです。

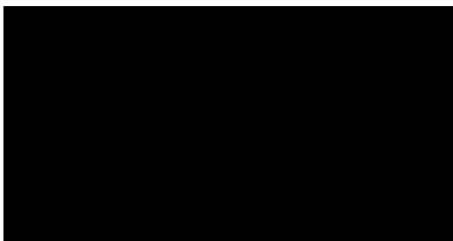
【意見】2：平取ダム堤体予定地上流全域と下流全域のヒグマの行動を把握するための詳細な調査をするべきです。

【意見】3：平取ダム堤体予定地上流全域と下流全域のヒグマの行動と人的被害の詳細な調査をするべきです。

【意見】4：平取ダム堤体予定地上流全域と下流全域のシマフクロウについての詳細な調査をするべきです。

【意見】5：平取ダム堤体予定地上流全域と下流全域のオオワシ・オジロワシの越冬調査と越冬条件の詳細な調査をするべきです。及び、繁殖の有りの無しの調査もするべきです。

以上よろしくお願い致します。





# メール

宛先: <sarusou@hkd.mlit.go.jp> 03/07/07 12:45:37 AM

件名: FW: 平取ダム環境調査計画案に対する意見

平取ダム環境調査計画案に対する意見をお送り申し上げます。



ワード添付にてお送り申し上げます。



平取ダム調査委員会への意見書2003-07-06.doc

## 「平取ダム環境調査計画(案)」に対する意見

1. 生物多様性国家戦略において、人間の生活圏に近い「里山の自然が重要である」と述べられているので、自然植生ではなく、二次植生や人為植生(人工林)でも貴重なので、詳細な調査が必要である。
2. 植生自然度とは異なる観点、生物多様性の保護が叫ばれている今の時代に、昭和57年の環境アセス書にあるような植生自然度からだけで自然を評価しないこと。
3. 昭和57年の環境アセス書にあるような希少植物が多いと判断される崖地や湿地の植生がまったく調べられていないのに、希少群落がないと結論づけるような調査はしないで頂きたい。
4. 昭和57年の環境アセス書を見ると、希少植物がたくさん挙げられているが、その保護策については計画書にまったく書かれていないので、それらを確実に守る方策が提示されるべきである。また、希少植物が他にもあるからここを失っても大丈夫という論理は保証されないからおかしいし、むしろ希少植物がある場所は貴重群落として評価できる。正確な視点で調査をするべきだし、誤まりのない判断をするべきである。
5. 昭和57年の環境アセス書の植物目録に基づいて、計画書で希少植物として列記された植物では、アポイ岳と大平山だけに知られてきたアポイカラマツの評価がない。また、当アセス書には、オクヤマワラビ、タニイヌワラビ、キバナイカリソウ、ホソバトウキ、ナガイモなど、同定に誤りがなければ、科学上、非常に希少で重要な新産地情報が含まれている。これらの情報は、北海道における現行アセス手続きのように、確実な標本で証明すべきであるが、計画書では何故評価されず省かれているのか。超塩基性岩(蛇紋岩、橄欖岩)地に特有のホソバトウキがどこに見られるのか。希少種が生育する場所は、非常に貴重であり、貴重群落としても評価できる。これらのことを踏まえた調査をすべきである。
6. 昭和57年の環境アセス書は信頼できる部分が少ないと判断している。非常に少ない予算で聞き取り調査や概況調査が多い環境庁(1973)の資料と、いい加減な当アセス書(1982)だけに基づいて、計画案が提出されていること、自然環境に関してまことに杜撰としか言いようがない。これらの不備を補う調査をするべきである。
7. ハヤブサやオオタカなどの猛禽類やヒゲマなどのアンブレラスpeciesは生態系の頂点に位置する動物であることから、指標動物として、生息数調査をしなければ生態系の評価はできないので調査をするべきである。
8. 昭和57年の環境アセス書では昆虫のアリ類の調査が行われていない。アリは多くの動物たちの被

捕食者なので、その存在意義は大変重要である。アリ類の詳細な調査をするべきである。

9. 砂防ダムなどダム建設により河川災害は下流域におこるので、ダム建設予定地から沙流川本流までの全域を調査対象にすべきである。

10. 二風谷ダム建設後に行われている沙流川のモニターの各種データ結果を、平取ダム建設にシミュレーションしたとえば土砂流下量や体積量などを割り出し、予測データからダムへの堆砂量を測るべきである。

11. 二風谷ダムの費用対効果を公表し、その評価から平取ダム建設の費用対効果を算出せよ。

12. 平取ダム建設予定地はヒグマの生活エリアそのものなので、ダム建設中及び建設後は様々な、事故がおこる可能性が考えられます。詳細な調査に基づいて、生死にかかわる問題なので、事故防止対策をしめすべきである。

# メール

宛先: sarusou@hkd.mlit.go.jp 03/07/08 08:49:40 AM

件名: 「平取ダム環境調査計画(案)」に対する意見

「平取ダム環境調査計画(案)」に対する意見

2003年7月8日

1, 平取ダム事業の目的について  
事業の目的には「1 洪水調節」「2 流水の正常な機能の維持」「3 各種用水」「4 発電」と示されてい  
ますが、各目的の設定された根拠が分かりません。  
例として、2については、ダム建設後に正常な流水機能が維持されるようにすることは「義務」で  
あり、目的ではないように感じます。  
また、3, 4については、それらが何らかの予測に基づき、ダム建設により確保することが必要で  
あるとの結論に至ったのかどうか疑問があります。  
事業目的を設定した法的・科学的根拠をお示し下さい。

2, 調査範囲について  
6月12日の話し合いでは、二風谷・平取ダムにおけるピークカット流量は「未定」であるというご  
回答を受けました。このご回答から、私は、ダム全体の貯水量も設計も「未定」であると考えまし  
た。  
しかし、今回出された計画には、環境調査区域は「湛水域から500m以内」と設定されています。  
私は湛水域自体が未定ではないかと考えるのですが、このことについて、ご説明をいただきたいと  
思います。

3, 調査目的について  
今回出された「平取ダム環境調査計画(案)」には、この調査の目的が明確に示されていません。そ  
のため、何を導き出したいのかが私には分かりません。  
この調査の目的がはっきりと示されなければ、調査の方法およびその選定理由などが示されても、  
調査後の議論に有効なデータが、調査によって得られるとは考えにくいのではないのでしょうか。  
調査目的についてのご説明をお願いいたします。

4, 調査結果について  
「平取ダム環境調査計画(案)」による調査によって導かれる結果を、どのように治水計画に反映さ  
せるのでしょうか。今後、得られた結果を反映させる道筋が示されていないということは、反映させ  
る道筋自体が決まっていないということなのでしょう。道筋が示されていなければ、調査目的と同  
様、調査後の議論に有効なデータが得られるとは考えにくいとともに、調査後の議論自体が行われな  
いのではないかとこの危惧さえ覚えます。  
調査結果の反映方法についてのご説明をお願いいたします。

5, 意見募集期間について  
この「平取ダム環境調査計画(案)」は、公開から意見募集終了までの期間が2週間弱でした。真の  
地域の発展のために、この計画案を読み込み、意見を述べるには、非常に短い期間設定だと感  
じます。  
単なる手続きとしての意見募集ではなく、地域の真の発展に尽す事業とするための方法として、今  
回の意見募集を行うならば、この期間をより長期に設定するべきではなかったかと考えます。

6, 「二風谷ダム裁判」について  
今回出された計画案を読む限り、地域固有の自然・歴史・文化といった環境や、地域産業・景観・  
資源などについて、非常に軽視した計画であるという印象を受けました。そのため、「地域文化を不  
当  
に軽視しており違法なダムである」とされた、二風谷ダム裁判の教訓を、今回の平取ダムの計画に  
は、  
どのように反映させたのか、私には全く分かりません。  
「二風谷ダム裁判」の判決をどのように反映させたのか、ご説明をお願いいたします。



以上、よろしくをお願いいたします。

# メール

宛先: <sarusou@hkd.mlit.go.jp> 03/07/08 03:29:08 AM

件名: 平取ダム環境調査計画(案)への意見

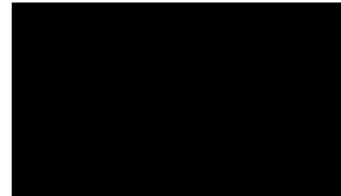
平取ダム環境調査計画(案)への意見(添付ファイル)をお送りしますので、よろしくお  
願いします。

平取ダム環境調査計画(案)への意見書.doc

2003年7月8日

室蘭開発建設部  
沙流川ダム建設事業所 環境係 御中



### 平取ダム環境調査計画(案)に対する意見

このたびは沙流川流域の自然環境および地域文化へご配慮いただき感謝申し上げます。

平取ダム環境調査計画(案)については、環境影響評価法に準じた調査を行うための平取ダム環境調査検討委員会が設置され、地域文化評価にはアイヌ文化環境保全対策調査委員会の設置およびシシリムカ・イオル文化大学が開設されました。

これらの重要な施策の実施は画期的で当協会の要望にも沿うことから高く評価しています。また委員会には今後の真摯な議論を期待しております。

当協会としても、適時に要望書や意見書を提出し、委員会の運営に協力いたしたいと存じます。

以下に意見を述べます。

#### 記

##### 1. ダムによる魚類(サケ・マスなど)の遡上障害について

二風谷ダムでは、ダム直下でのサケ・マスの大量斃死、ダム近傍のカンカン川への大量遡上が確認されています。

前者については、発電放流ないしダム放流中には、流れが遅く流量も少ない魚道は遡上しない(出来ない)、後者については、流れのないダム湖の中で岸辺に沿って回遊するうち、カンカン川の流れ込みを見つけ遡上したものと思われます。

つまり、魚類はダム上流には容易にたどり着けないことが推測できます。

ダムにはこうした問題のあることが米国では常識になっています。

##### 2. 絶滅危惧種を含む希少な鳥類(猛禽類など)の営巢の可能性が高いこと

「第四回沙流川流域委員会資料」の「参考資料編」の中に、希少な鳥類(猛禽類など)の「確認リスト」があります。

種名は、オジロワシ、オオワシ、オオタカ、ハイタカ、クマタカ、ハヤブサ、エゾライチョウ、オオジシギ、コノハズク、アカショウビン、クマゲラが上げられています。

しかし、確認したというだけで、調査日時や調査方法、生息・営巣などの生態については全く触れられていません。

国内の公共事業などでは、希少な鳥類(猛禽類など)の営巣によって事業計画を中止した例が多くなってきています。

貴委員会におかれましては、旧環境庁策定の保護指針である「猛禽類保護の進め方」(もしくは最新の保護指針)などの趣旨を尊重しご判断くださるようお願いいたします。

### 3. 植物への評価について

生物多様性の基盤となっているのが植物です。

二次植生や人為植生(人工林)でも生態系に重要な役割を持っています。

希少植物については、移植では解決できない問題が含まれています。ひとつには何故そこに生息しているのか、ということです。それ(生育適地)が分からずに移植しても失敗するだけです。

また希少植物が生息している場所は貴重群落として評価しなければなりません。

希少植物の存在については確実な標本で同定し証明すべきです。

### 4. ダムの必要性はほとんど失われており見直しが必要

ダムは貴重な緑地帯を大規模に水没させて生態系を壊滅させるばかりではなく、種々の技術的および運用上の欠陥があること、ダム以外にも治水対策があること、についてご配慮下さい。

水道用水やかんがい用水については、必要性が存在しないと聞いております。

流水の正常な機能の維持についての必要性には具体的な根拠がありません。自然河川の自然な流れが豊かな河川生態系を育てているのです。一部の生活廃水による水質の悪化については、優れた合併浄化槽の設置によって大きく改善できます。ダムとの費用便益計算による比較をすれば、合併浄化槽の有利性が明らかになるでしょう。

発電については設置しなくても支障は全く考えられません。北海道電力(取締役)からは非公式ながら「メリットが無いので建設しない」との意向を聞いております。

### 5. 最後に

適当な時期がきましたら、貴委員会と自然保護団体との意見交換会の開催についてご検討いただきたくお願い申し上げます。

以上

# メール

宛先: <sarusou@hkd.mlit.go.jp> 03/07/07 11:53:16 PM

件名: 平取ダム環境調査計画(案)に対する意見

「平取ダム環境調査計画(案)」に対する意見

2003年

7月7日

【1】表5-2(1)環境調査の手法並びにその選定理由:環境要素の区分:水環境:項目:一に対して

【意見】「土砂による水の濁り」のほかに「土砂の発生量と性状、水環境に与える影響」を取り上げる必要があります。

【2】表5-2(1)環境調査の手法並びにその選定理由:環境要素の区分:水環境:土砂による水の濁り:調査の手法:1.調査すべき情報一に対して

【意見】:1998年7月の河川審議会総合土砂管理小委員会報告を踏まえ、川を源流部から河口までの流砂系としてとらえて、土砂の性状や量、水環境に与える影響を把握する調査が必要です。

【3】表5-2(1)環境調査の手法並びにその選定理由:環境要素の区分:水環境:土砂による水の濁り:調査の手法:3.調査地域一に対して

【意見】図4-8地域地区等位置図で今計画に関連する沙流川本流、額平川、宿主別川の地域で、13カ所の保安林指定のうち土砂流出防備保安林が12カ所に達しており、土砂が川に流出しやすいことを示しています。このことから調査地域を「ダム事業実施区域及びその周辺」(表5-2(1))や「主として湛水域から500m付近まで」(計画案p.37)に限定せず、集水域全域を対象にする必要があります。

【4】表5-2(6)環境調査の手法並びにその選定理由:環境要素の区分:動物:項目:重要な種及び注目すべき生息地:調査の手法:1.調査すべき情報一に対して

【意見】計画案第4章第1節5(1)1概況把握区域及びその周辺の一般的な動植物の生息又は生育の状況(p.14)では動物として甲殻類が含まれていません。とくに環境省レッドリスト絶滅危惧ⅠBに含まれるニホンザリガニは生息環境を熟知した者が意識的に探さない限りなかなか発見できません。未発見はいないことの証明ではないことから、いることを想定した調査が必要です。

【5】表5-2(6)環境調査の手法並びにその選定理由:環境要素の区分:動物:項目:重要な種及び注目すべき生息地:調査の手法:3.調査地域一に対して

【意見】調査地域を平取ダムができた場合に洪水調節で流量が影響を受けるダム下流地域も含める必要があります。従って、調査地域はダム湛水域のほか二風谷ダム湛水域より上流の額平川全域およびその他の工事区域周辺を対象にする必要があります。

【6】猛禽類の調査について

【意見1】猛禽類について計画案ではコノハズクしか確認されていませんが、本格的な専門調査を実施する必要があります。調査手法については「ダム事業に係わる環境影響評価の項目並びに当該項目に係わる調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」に準拠するだけでなく、発見した場合には最低でも旧環境庁が1996年に発表した「猛禽類保護の進め方」に準拠する必要があります。

【意見2】調査地域は工事車両等の頻繁な通行や猛禽類の採餌域や通行域を考慮して、最低でも二風谷ダム湛水域より上流の額平川全域およびその他の工事区域の上流全域を対象にする必要があります。

以上よろしくお願い致します。